

平成 25 年度 税制改正（租税特別措置）要望事項（新設）

（文部科学省）

制 度 名	消費税増税に伴う教育費負担の軽減		
税 目	所得税、その他関係のある税目		
要 望 の 内 容	消費税率の引き上げにより学生の経済的負担が増加し、意欲と能力のある学生が進学を断念することが無いよう、税制上の配慮を行う。		
	減収見込額 （制度自体の減収額）	－ 百万円 （ ー 百万円）	

新設・拡充又は延長を必要とする理由

(1) 政策目的

家庭の教育費負担の軽減に係る税制上の措置を講じることにより、国民が、消費税引き上げに伴う教育費負担の増加を心配することなく、安心して子どもに適切な教育を受けさせることができる環境を整備する。

(2) 施策の必要性

我が国の教育費の私費負担割合は諸外国と比較して高く、また、内閣府「社会意識に関する世論調査」によると、子育ての辛さの内容として「子どもの将来の教育にお金がかかること」を挙げた者の割合が、全体の4割を超え、全10項目中第1位となっており、また、その割合が一貫して増加傾向（16年：39.1% → 17年：39.2% → 18年：39.8% → 19年：42.4% → 20年：45.8%）にあるなど、教育費に対する国民の負担感が非常に大きいことが明らかになっている。

以上の状況を踏まえるとともに、消費税の増税に伴い、学校経営が影響を受けることも想定され、学生に対する負担が過大にならないよう、税制上の配慮を行うことが必要である。

(3) 要望の措置の妥当性

我が国の長期的な発展のためには出生率の回復が必要不可欠であるが、我が国の平成20年の合計特殊出生率は1.37と、世界的に見ても低い水準となっており、国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」（平成18年6月）によれば、理想子ども数よりも予定子ども数が少ない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」（65.9%）が第1位として挙げられているところである。

このように、国民が、その経済的事情を心配することなく、安心して子どもに適切な教育を受けさせることができる環境を整備するため、家庭の教育費負担の軽減に係る税制上の措置を講じることが政策的優先度が極めて高く、重点的に取り組むべき施策である。

今 回 の 要 望 に 関 連 す る 事 項	政策評価体系における位置付け	政策目標 1 生涯学習社会の実現 国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現する。  施策目標 1-2 生涯を通じた学習機会の拡大
	政策の達成目標	
	租税特別措置の適用又は延長期間	
	同上の期間中の達成目標	
	当該要望項目以外の税制上の支援措置	
	予算上の措置等の要求内容及び金額	独立行政法人日本学生支援機構奨学金事業 平成 24 年度当初予算 1,126,300 百万円 国立大学法人運営費交付金(復興特会含む) 平成 24 年度当初予算 1,142,267 百万円 (うち、授業料減免等支援 平成 24 年度当初予算 26,794 百万円) 私立大学の経常費補助(復興特会含む) 平成 24 年度当初予算 326,326 百万円 (うち、授業料減免等支援 平成 24 年度当初予算 11,842 百万円) 私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助(復興特会含む) 平成 24 年度当初予算 100,538 百万円 (うち、授業料減免等支援 平成 24 年度当初予算 276 百万円)
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	予算上の措置と税制上の措置とが相まって、家庭の教育費負担が一層軽減される。
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	政策の達成状況	
	租税特別措置の適用実績	
	租税特別措置による政策の達成目標の実現状況等	

	<p>前回要望時の達成目標</p>	
	<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	
<p>これまでの要望経緯</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 10 年度 特定扶養控除の拡充</li> <li>・平成 11 年度 特定扶養控除の拡充</li> <li>・平成 13 年度 教育費に係る負担軽減のための税制上の配慮</li> <li>・平成 19 年度 扶養控除の見直しによる家庭の教育費負担の軽減のための税制上の配慮</li> <li>・平成 20 年度 特定扶養親族に係る教育費控除制度の創設</li> <li>・平成 21 年度 家庭の教育費負担の軽減（特定扶養控除の拡充等）</li> <li>・平成 22 年度 家庭の教育費負担の軽減に資する特定扶養控除の維持</li> </ul>